

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：令和4年 3月 28日

事業所名：しらゆりフレンドリークラブ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・定員、利用人数に合わせて部屋の広さは確保している。		・引き続き、感染防止の観点から踏まえた活動内容を実施、改善をしていく。
	2 職員の適切な配置	・利用者の人数に対して配置基準の職員は配置している。	・送迎が1人なのが気になります。	・送迎に関してはできる限り利用児童の特性、人数を考慮して実施する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・活動室、運動室には段差もなくバリアフリーとなっている。 ・特性に応じた静養スペースを作っている。		・子どもの特性や障害に配慮した設備
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日掃除、消毒等の環境整備に努めている。		・衛生面には十分配慮し、環境整備に努める。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・事業ごとの会議、全体会議に職員は参加している。		・毎日のミーティング、定期的な会議等でPDCAサイクルの視点から改善を図る。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・第三者評価の受審はしていない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・外部研修、法人研修、事業所研修に適宜参加している。		・専門性を高めるための研修には積極的に参加します。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・療育面談、要望書等による保護者ニーズの把握と確認を実施し、支援計画作成会議等により立案している。 ・子どもの状況に応じ、項目を設定し支援内容を記載している。		・ご家族のニーズ、支援内容の確認をより密に実施します。 ・感染症対策の必要性が高まっているので対面以外の方法でも話し合いのできる環境を整えたいと思います。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・適切な支援の実施状況については会議で確認している。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・各事業共に月間活動予定を立てて、計画的に活動プログラムの立案、実施に努めている。 ・活動プログラムについては日々の会議の中でも効果や改善点等を話し合っ必要に応じて改善や変更を実施している。	・計画的な活動(療育)プログラムを実施し、その時の様子をよりご家族にかわりやすい形で情報発信できるように努める。(情報共有システムによる情報発信)
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・支援開始前、又は支援終了後に当日や翌日のスケジュール確認や役割分担等についての情報共有を実施している。	・日々の支援に関する記録を活用し、支援の予定確認や業務改善を図る。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・個別記録は毎日記録し、特記事項があればその内容も記録できるようにしている。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・適宜実施している。	
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・児童発達支援管理責任者または担当職員が参加している。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・移行時を含め、適宜関係機関との情報共有できるケース会議や見学等を実施している。		・より一層の情報共有に努める。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・移行先へは保護者からの要望があれば情報提供を実施している。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・会議や部会等に参加し、情報交換を実施している。 ・専門機関での研修には積極的に参加している。		・引き続き専門機関での研修には積極的に参加する。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・法人内の保育所と交流活動を実施した。 ・法人内の障害者支援施設に行き、活動発表を実施した。	・コロナ禍で交流できないのでわかりません。 ・コロナ前はありましたし、コロナ感染者が多い時以外、落ち着いている時も少しあったと思います。 ・コロナのために無いのか、元々ないのか、もしかしたらあるのかもしれませんがわかりません。 ・うちの場合は認定こども園との併用なので交流はあります。 ・交流会はいろいろな子どもと活動する機会と思われそうですが、他に交流があるのかわかりませんでした。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・行事内容により、ご家族の知り合い等の地域の方も参加できる行事を実施した。		・地域の方々にもフレンドリークラブの活動にご理解いただくために開かれた行事の実施に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・施設見学の際に、事業所での過ごし方や具体的な活動プログラム等について説明している。 ・利用者負担(利用料)については、契約時に具体的に説明している		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・療育相談の場等で支援内容や目標について説明している。		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・保護者からの悩みや困りごとなど、適宜相談を受け、対応について伝えている。	・特に必要としていない。 ・困っている事があると、質問するとアドバイスをいただけます。	・家族交流会、またそれ以外に保護者向けの対応講座、勉強会を実施する予定です。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡ノートや送迎時に園での様子を職員から伝えるようにしている。		・連絡ノートや送迎時の報告等を実施する。 ・情報共有システムを活用し、よりご家族のわかりやすい情報の提供に努めます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・定期的また適宜療育相談を実施している。	・コロナ前や、コロナが落ち着いている時は行われていました。	・感染症対策を実施した上で療育相談を実施できるように努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・月に1回程度家族交流会を予定していた。	・参加したことがないので不明。 ・コロナ前やコロナが落ち着いている時はありました。 ・コロナの影響で他の保護者さんとあまり会えなくなりました。	・内容についてはご家族からの意見も参考にし、より参加いただけるものになりたいと思います。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・契約時には苦情窓口を明記し、説明している。 ・苦情等があれば迅速に対応している。	・苦情を申し出る場面に遭遇したことがないのでわからないとしましたが、いざというとき対応できる施設であると思う。	・苦情やご意見等があれば内容を確認し、職員間の情報共有と改善方法について検討し、対応する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・連絡ノートを活用し、事業所での様子と各ご家庭での様子を情報交換している。 また送迎時には対面で情報共有を実施している。	・何かあった時は連絡を下さったり、小学校入学前についても協力、相談して頂いている。	・適宜電話や対面での丁寧な対応に努める。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・月に1回「フレンドリーだより」を発行し、活動概要や行事予定情報を発信している。		・「フレンドリーだより」の内容は職員間で話し合いをして常に改善を実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報の取り扱いについては、契約時に説明し、十分留意する事をご家族にも伝えている。		・写真の使用等の機会が増えるので個人情報の取り扱いについては適宜ご家族に確認する。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・各種マニュアルは作成している。契約時に、緊急時または事故や急変等があった場合の対応については説明している。		・各種マニュアルは必要に応じて更新し、職員間で共有する。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・毎月1回の避難訓練を実施している。		
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・年1回事業所内で全職員に対して虐待防止、権利擁護の研修を実施している。		・虐待防止委員会を設置する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・身体拘束はしていない。		・身体拘束が必要なケースが生じた場合には手順とマニュアルを遵守する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・食物アレルギーについては保護者に有無を確認し対応している。		・必要に応じて医師の指示書を依頼する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハット事例集は各事業所の職員全員確認後押印している。		・ヒヤリハット事例集を活用し、環境的配慮や対応での配慮、工夫に努めます。